

2025年8月8日

各位

会 社 名 株式会社ビー・エム・エル 代表者名 代表取締役社長 近藤 健介 (コード番号:4694 東証プライム市場) 問合わせ先 グループ企画部 広報 IR 課 電話番号 03-3350-0111

自己株式の取得に係る事項の決定および自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3) による自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け ならびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元の充実を図るために自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の方法

本日(2025年8月8日)の終値3,480円で、2025年8月12日午前8時45分の東京証券取引 所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制 度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

- 3. 取得に係る事項の内容
- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,700,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.4%)

- (3) 株式の取得価額の総額 5,916,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2025年8月12日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表
 - (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
 - (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却に係る事項の内容

(1)消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 上記3.に基づき取得する自己株式の全株式数

(3) 消却予定日 2025 年 9 月 12 日

(ご参考) 2025年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 39,006,609 株

自己株式数 3,287,817 株

以上